

令和元年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和2年1月28日（火）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午前9時56分開会

矢中文化施設担当課長代理：それでは、定刻前ではございますが、委員の皆様がお揃いですので、委員会のほうを開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第2回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部で文化施設担当の課長代理をしております矢中と申します。議事に入るまで、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤から御挨拶を申し上げます。

工藤文化施設改革担当課長：おはようございます。東京都の工藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、各美術館・博物館の設置目的ののっとり、すぐれた芸術作品や歴史的資料の継承、東京の芸術文化や歴史の内外への発信などを進めるために、それぞれ収集方針を定めまして、計画的に収蔵品を購入しております。

本日の収蔵委員会では、購入資料9点に加えまして、御寄贈の申し出をいただきました153点も含め、お諮りさせていただきます。

当館に所蔵する資料として妥当であるかどうか、委員の皆様の専門的な視点から、御審議をいただければと存じます。

東京2020大会の開幕まで、あと半年と迫りました。当博物館では、来館される多くのお客様をよりよいサービスと充実した収蔵品をもってお迎えし、江戸・東京の魅力を国内外へ強く発信していきたいと考えております。

御審議の中で、当館のさらなる充実に向けまして、忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

なお、私ですが、本日所用がございまして、中座をさせていただくこととなります。大変申しわけございませんが、あらかじめ御了承を願います。

それでは、本日は、何とぞよろしくお願い申し上げます。

矢中文化施設担当課長代理：続きまして、東京都江戸東京博物館館長の藤森から御挨拶を申し上げます。

藤森館長：雪の中、ありがとうございました。

今回、あまり派手なものはないのですが、なかなかいいものが入っていると思いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

矢中文化施設担当課長代理：次に、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。私から向かって左手の席から順に御紹介をさせていただきます。

松尾委員でございます。

金山委員でございます。

根崎委員でございます。

金子委員でございます。

山梨委員でございます。

小島委員でございます。

武田委員でございます。

中村委員でございます。

なお、神谷委員については、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

東京都江戸東京博物館副館長の小林でございます。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、まずは、委員長を選任したいと思います。

当部会の委員長は、委員の方々の互選で定めることとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(山梨委員、挙手)

山梨委員：委員長に金子先生、副委員長に松尾先生にさせていただけたらと思います。

矢中文化施設担当課長代理：ただいま、山梨委員のほうから、委員長に金子委員、副委員長に松尾委員の御推薦をいただきましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

矢中文化施設担当課長代理：よろしいですか。

それでは、委員長を金子委員、副委員長を松尾委員をお願いしたいと思います。

金子委員、松尾委員、どうぞ、席のほうをお移りいただけますでしょうか。

(金子委員、委員長席に移動)

(松尾委員、副委員長席に移動)

矢中文化施設担当課長代理：ありがとうございます。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について、説明をさせていただきます。

当部会は「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定により、原則公開となっております。

そのため、委員皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上にて公開しております。

しかし、議事内容の公開につきましては、資料収集決定前の審議の段階で、対象資料の詳細を公開することが、現在の資料所有者の方に不利益を生じさせる恐れがあること、また、本日実見する資料の実物は、あくまで審議の参考用に所有者から借用している段階であることから、事務局といたしましては、前回の資料収集部会と同様、委員の皆様にお諮

りした上で、本日の段階では冒頭のみ公開とし、議事内容は、後日議事録により公開することが適当と考えます。

なお、当部会の議事録の公開に当たりましては、委員の皆様事前に確認をさせていただき、その上で公開としたいと思います。

非公開とするに当たりましては、要綱第12の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になりますので、今回についても、皆様でお諮りいただければと思っております。

それでは、金子委員長、松尾副委員長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

金子委員長：金子でございます。よろしくお願いいたします。

今、事務局のほうから御説明がございましたように、議事内容を前回同様に非公開ということで御提案がありましたけれども、御意見ございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

金子委員長：よろしいでしょうか。

では、これまで同様に非公開で行うということでお願いしたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思っておりますけれども、まず、事務局から配付の資料の確認と、今年度の収集資料の方針、それから、本日審議いただきます収蔵予定資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：それでは、説明の前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。

資料1、委員名簿がA4で1枚ございます。

資料2、収蔵委員会設置要綱がA4で2枚ございます。

資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」が、A4で1枚ございます。

資料4「令和元年度東京都江戸東京博物館の収蔵品購入に関する方針について」が、A4で1枚ございます。

資料5「令和元年度第2回資料収蔵委員会(収集部会)説明資料」が、A4で3枚ございます。

資料6「令和元年度第2回資料収蔵委員会付議資料」が、A3横判で、14までナンバリングしている資料がございます。

なお、お配りしました名簿に誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。

また、お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。

資料3をごらんください。

本資料にございますように、東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針にのっとりまして、当館の展示及び研究に供する資料を収集する方針をとっております。

続きまして、その後の資料4をごらんください。

こちらの資料は、令和元年度の収蔵品購入に関する方針について、記載してございます。

今回は、この中でも特に2つの項目に重点を置き、資料の収集を図りたいと考えております。

第1に、方針の3の(1)に基づき、常設展や、当館の性格に合致した継続的事業に繰り返し生かすことが可能な資料でございます。

第2に、方針3の(2)に基づき、常設展示の内容を、より充実させるために必要な時代・分野の資料でございます。

続きまして、今回、御審議いただく資料について説明いたします。

A3サイズ横版の資料6をごらんください。

こちらの表紙に書いてございますとおり、審議案件につきましては、購入を予定している資料及び寄贈予定資料がございます。

資料の内容は、この後、詳しく御説明申し上げます。

また、報告事項としまして、平成30年度の図書定期刊行物の購入状況についてがござい
ます。

それでは、資料6を2枚おめくりください。3枚目の紙の右下に1とナンバリングがござ
います。このページが今回の付議資料の総括表でございます。

付議資料の点数は、購入資料が9点、寄贈資料が153点、合計162点でございます。

購入資料の内訳は、標本資料が9点でございます。

分類別では、標本資料のうち、絵画が8点、典籍が1点でございます。

次に、寄贈資料の内訳は、標本資料が127点、映像音響資料が26点でございます。

分類別では、標本資料のうち、絵画が3点、生活民俗が3点、文書類が103点、印刷物が
18点でございます。

映像音響資料は、静止画が26点でございます。

この後の3ページに、購入資料、寄贈資料の順で入手先別と分類別の点数を一覧表にし
てございます。

続きまして、主な資料について、個別に御説明いたします。

A4縦判の資料5をごらんください。

また、先ほどごらんいただきましたA3横版の資料6の4ページ以降に、資料リストを記
載しております。その表の左端にNo.と書いてある5桁の番号が、説明番号と同じ番号で
すので、あわせて御参照いただければと思います。

では、購入資料から説明をいたします。

まず《1. 狂月坊》。喜多川歌麿画、寛政元年(1789)の資料でございます。

説明番号は、資料6のリストの4ページ、No.5でございます。

書名は、狂歌師の祖とされる歌人、暁月坊（冷泉為守）にちなむものと考えられます。狂歌師紀定丸（1760－1841）が選んだ、月を詠んだ狂歌72首と喜多川歌麿（1753年ごろ－1806）が描いた望月を主題とした5図、明石の月、山野の月、吉原の月見、田鄙の月、月宮殿からなる狂歌絵本です。

歌麿の確かな画力、空摺などの高度な技術を注いだ版元の蔦屋重三郎（1750－1797）の意欲が感じとれます。

題箋が「狂月坊」となっており、刷りもよいことから、初版本と考えられます。

なお、後刷りの題箋は「狂月望」とされています。

本書は、雪月花を主題にした狂歌絵本三部作のうち、最初に刊行された作品で、当館では、ほかに雪の《銀世界》を既に収集しております。

常設展示「出版と情報」「江戸の美」「芝居と遊里」コーナーをはじめ、浮世絵に関する展示で活用できる貴重な版本でございます。

続きまして「2. 錦絵類」でございます。

これらは、江戸後期のもので、説明番号はNo. 1～4でございます。

江戸の生活風俗や都市景観の様相を描く錦絵類4件です。

1件目は《大日本金龍山之図》で、江戸後期を代表する洋風画家・亜欧堂田善（1748－1822）による腐食銅版画です。

銅版江戸名所シリーズの1つで、金龍山浅草寺のにぎわいを的確な描線で描いています。画面中央奥に本堂（観音堂）、左手には「浅草寺」の文字額を掲げた宝蔵門（仁王門）、その間には手水や、右手には五重塔などが描かれています。

本図からは、田善の円熟した技量が伺えます。

2件目は《にわか夕立》で、歌川豊国（3代）（1786－1865）が夕立にあった人々の姿をユーモラスに描いた錦絵です。

室内は雨戸を閉めようとする女性、付け木を持ち、窓の外を見やる女性、稲光に驚き耳を抑え蚊帳に逃げ込む女性と、各々の性格をも想像できそうな三者三態の姿で描かれています。

一方、窓の外には強風であおられたのか、笠を飛ばされ必死に走る男性、手ぬぐいを頬かむりし着物を尻端折りした子供、布を雨よけにして足早に急ぐ女性が描かれ、雨風の強さが感じられます。

3件目の《蚕織図会》は、蚕が誕生してから織物ができるまでを、溪斎英泉（1791－1848）が描いた錦絵です。

繭を煮て糸を取り、撚りをかけ巻き取っていく座繰り、真綿づくり、機織りまで、内容は養蚕の手引書的な役割を果たしていますが、実際の養蚕とは異なり、美しい装いの女性が作業を行っています。

養蚕業は、江戸時代から明治期にかけて、錦絵に多く描かれたテーマの1つです。

4件目の《餅花》は葛飾北斎の弟子である魚屋北溪（1780－1850）が描いた摺物です。

餅花とは、お正月に紅白の餅を小さく丸くして、柳などの枝につけたもので、神棚の近くの柱や、大黒柱などに挿して飾ります。餅の重みで枝がしなり、まるで豊年満作の稲穂のように垂れ下がります。豊作を祈る予祝行事の一つです。

餅花を持つ母に、肩あげの着物に身を包んだ幼子2人がじゃれつく姿が愛くるしく描かれています。

常設展示「四季と盛り場」「文化都市江戸」「江戸の暮らし」「江戸と結ぶ村と島」コーナーをはじめ、さまざまな展示で活用できる見込みです。

購入資料の説明は、以上でございます。

続いて、寄贈資料の説明をいたします。

《1. 永井荷風書簡》で、大正2年（1913）のものでございます。

資料6のリストの8ページ、説明番号No.1に当たります。

永井荷風（1879－1959）がドイツ留学中の弟威三郎（1887－1971）に宛てて、父久一郎（1852－1913）の死を知らせた書簡です。

手紙には、久一郎が年末の12月29日に自宅の庭で脳溢血を起こして倒れ、4日後に亡くなったこと、葬儀とその後のことなどが具体的に書かれています。

永井久一郎は尾張藩出身の漢学者で、文部省や内務省などの官僚を歴任し、官を離れた後は、日本郵船で勤務しました。

また、永井威三郎は農学者で、農商務省技師から東京高等農林学校教授などを務めています。

当館には、威三郎の令息阜太郎氏から寄贈された「永井家資料」500点以上が収蔵されており、本資料はこれに連なる文書です。

平成11年（1999）にひらかれた企画展「永井荷風と東京」で発見、出品されました。荷風に関する重要資料として、コレクションに加えたいと考えています。

常設展示「市民文化と娯楽」コーナーをはじめ、近代の東京にかかわるさまざまな展示で活用できる見込みです。

続きまして《2. 夢酔独言》勝小吉著、天保14年（1843）のもので、説明番号はNo.4です。

勝海舟の父・小吉（1802－1850）が、自身の半生を語った自伝です。

勝小吉は、旗本男谷平蔵の三男として生まれました。7歳のとき、旗本勝甚三郎の養子となり、その翌年、深川油堀（現在の江東区佐賀町・福住町あたり）から本所亀沢町（現在の墨田区両国4丁目）へ転居しました。

少年時代から奔放な気性で、二度にわたり出奔し、座敷牢に入れられたこともありました。無役の小普請から仕官を試みるものかなわらず、得意の剣術を生かし、市井に交わる人生を送りました。

本書につづられる小吉の半生談は、子母澤寛の小説「親子鷹」などを通じて広く知られています。

《夢酔独言》は、幕末前夜の江戸に生きた武士の暮らしと人間模様、そして、当館のある本所地域の情景を活写しており、名著の一つとして、世に名高いものです。

本資料は、その原本で、海舟の次女・疋田孝子の所有から、疋田家と姻戚関係にあった旧幕臣で文学者となった戸川残花（安宅）の長男・浜男氏に伝えられました。寄贈者は残花の曾孫に当たります。

本資料は、当館の主要な収蔵品である《海舟日記》原本と並ぶ、屈指のコレクションとなり得るものです。

常設展示「江戸から東京へ」コーナーをはじめ、さまざまな展示で活用できる見込みです。

続きまして《3. 川村清雄の色紙絵》、昭和2年（1927）の作です。説明番号はNo.7です。

明治から昭和初期に活躍し、勝海舟を描いた《江戸城明渡の帰途》の作者で知られる洋画家川村清雄（1854－1934）の色紙絵です。

水盤に生けられた水仙と豆花の静物を油彩で描いています。

裏面に、昭和2年3月の年紀が記されています。

ちなみに作品に描かれる水盤は、清雄遺愛の品として、当館所蔵の「川村清雄関係資料」の中に確認できます。

寄贈者の祖父は、大正から昭和期にかけて活躍した美術評論家税所篤二（1898－1981）です。妻の康子は徳川幕府の軍艦奉行を務めた木村芥舟の子息で、数学者の木村駿吉（1860－1938）の娘でした。木村駿吉は川村清雄の熱烈な支援者で、評伝《川村清雄 作品と其人物》を著したことで知られます。

本資料は、駿吉を通して伝来したものと考えられます。

当館の主要コレクションの1つである「川村清雄関係資料」に、伝来の確かな清雄の作品が、さらに加わることで、内容をより充実させることができると考えます。

続きまして《4. 枡取次所看板》、文政4年（1821）のもので、説明番号はNo.16です。

江戸の町年寄の一家である樽屋が営んでいた、枡座にかけられていたとされる枡取次所の看板です。裏面には「文政四年巳七月」の墨書と「東三拾三箇國」と「㊦」の焼き印があります。「㊦」とは、樽屋13代目吉五郎忠義のことと思われます。

樽屋は、町年寄としての職を務めながら、東国33国における枡の製造販売も行っていました。枡は、統一の基準が設けられていましたが、大名領などでは、独自の枡が使用されるなどしていたため、樽屋には、枡を検品する枡改めの権利も与えられていました。

本資料は、江戸時代の度量衡について、幕府がどのように対処していたのか、また、町年寄である樽屋の経済的基盤が何によっていたのかを知る好資料であり、常設展示「町のくらし」「江戸の商業」コーナーで活用できる見込みです。

続きまして《5. 茶室起こし絵図》、これは昭和前期の写しです。説明番項は、No.2と3になります。

本資料は、甲乙丙丁の4部構成からなり、各部に25枚の絵図がおさめられています。

附属している昭和18年（1943）の書簡によりますと、当時をさかのぼること150年前に、日本橋新右衛門町（現中央区日本橋2丁目）の富家河村家の主人が、数寄の心にまかせて現存する有名な茶室を調査して、起こし絵図にしたものです。

絵図は、大工棟梁だった村田家に伝わっていましたが、劣化損傷していたため、当時の当主村田丹齋によって複製がつけられたといえます。

なお、寄贈者の先祖である山田家は、御小人を務めた旧幕臣で、同家の資料が当館に寄贈されています。

《茶室起こし絵図》は、江戸中期以降、大名が好んで収集し、有名なものでは、松平定信の収集といわれる《数寄屋絵図》（東京国立博物館所蔵）があります。

近代においては、建築家堀口捨己が「茶室起こし絵図集」を編さんするなど、茶室研究における重要資料とされています。

本資料も、江戸の富裕層の間で、茶の湯とともに、茶室起こし絵図の収集が行われていたことを示す資料です。

常設展示「江戸の文化交流」コーナーをはじめ、さまざまな展示で活用できます。

続きまして「6. 1964年東京オリンピック関連資料」で、昭和39年（1964）のものです。説明番号はNo.15と17です。

1点目の《読売新聞》は、開会式の9日前、広告を含め36ページにわたる東京オリンピック特集を組みました。この中で、東京大会までのオリンピックの歴史を初め、参加国一覧地図や競技会場案内、競技の見どころ、日本選手団全員の顔写真とプロフィールなどを紹介しています。

このほか、オリンピックにあわせて特別につくられた、明治マーブルチョコやカラーテレビなどの広告も興味を引かれます。

東京オリンピックの全貌を分かりやすくまとめた好資料といえます。

2点目の《オリンピック記念風呂敷》は、聖火ランナーの公式ポスターを布にプリントした記念品です。

当館では、これと同シリーズと思われる公式ポスター4種をプリントした風呂敷や、オリンピック開催を記念してデザインされたスカーフを収蔵しています。

本資料は、これら既存の収蔵品を補う資料です。

いずれも常設展示「高度経済成長期の東京」コーナーなど、さまざまな展示で活用できるとともに、1964年東京オリンピック関連資料をより充実させることができます。

最後になりますが、図書資料の購入状況を御報告いたします。

資料6のリストの12ページをごらんください。

平成30年度は、リストにあります定期刊行物60種類、計564点を購入いたしました。

説明は以上でございます。

金子委員長：どうもありがとうございました。

この時点で、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、実物の資料の拝見に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

金子委員長：それでは、議事を再開させていただきます。

資料をごらんいただいたわけですが、それぞれ御意見をいただきたいと思いますが、その前に何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、恒例の1人ずつ御意見を伺ってよろしいでしょうか。

金山委員からでよろしいでしょうか。

金山委員：前回、私のほうは、このコレクションポリシーとの兼ね合いから、少しコメントさせていただいたのですが、今日のご説明の中では一点一点、きちんとその辺のところを細かく、コレクションポリシーとの照らし合わせをされており、整合性がとれていて、よく分かりました。

先ほど実見して、説明をいろいろお聞きしたら、例えば勝海舟や永井コレクション、絵描きの川村コレクション、それらの収集については、これまでの企画展や事業に関連してやってきたものであって、事業が評価される中で、関係する方々から、また新たに資料を寄贈していただいた資料であるという話がありました。

博物館は、基本的には、まず資料を収集して、それを整理・保管し、調査・研究し、展覧会のような形で、展示や教育普及する一連の教科書的な博物館の業務があるわけです。

それらは、しばしば一方通行で語られるのですが、今日、お話を聞いたり、資料を見せていただいたところによれば、教育普及、展覧会をやった後に、新たにまた、その関連の資料がどんどん収集されるということ、目の当たりにすることができました。

博物館の各機能が、循環機能する見本的な状況をいろいろ見せていただくことができた。

そのことによって、博物館のコレクションの質がより高くなっていくわけですし、社会的には、博物館の信用がますます高まっていく。さらに関連の資料が今後も集まるだろうというようなことを実感しました。

もう一つは、今、高齢化社会ですが、貴重な歴史資料をたくさんお持ちですが、次の代の方たちに興味がなく、資料をどのように継いでいくか、大きな課題になっています。

今日の資料の中にも、次の代の方は、もうそれは興味ないから、やはりこのタイミングで江戸博に寄贈されたものがありました。多分、今日の資料は、ほんの一部だと思います。東京都内にはもっともっとたくさん貴重な資料があり、それが同じような状況だろうと思います。

江戸博のように大規模な博物館であっても、資料の受け入れは制限があるのだらうと思いますが、やはり博物館の機能としては、今、この時期に、そのようなニーズに応じてコレクションをちゃんと受け入れていくようなコレクションセンターのような収蔵に特化し

た施設を、き整備していくことが必要だと思います。

イギリスなどの場合には、コレクションセンターを自治体で整備しています。ロンドンなども、ロンドン市がきちんとそういうセンターを別につくって、資料の受け入れをやっています。

日本も今後そういった動きが出てくると思いますが、それに江戸博がリードして、取り組んでいただきたいと思います。

金子委員長：ありがとうございました。

それでは、根崎委員、お願いします。

根崎委員：全体的に拝見をして、小ぶりといいましょうか、そんなに目立つようなものはありませんが、個人的には大変おもしろい資料が集められていたなと思いました。

とりわけ、私のほうは、典籍とか、古文書の関係のことでコメントをと思っています。1つ、勝小吉の《夢酔独言》という資料ですけれども、これはやはり伺ったときにもお話を聞いたわけなのですが、表紙と中身のタイトルが違うということがあります。中身のほうでは鶯谷庵独言と書いてあって、恐らくももとは、そちらのほうタイトルとしては近いのかなという感じはいたしました。

あと、内容的に皆さん見られておっしゃっていましたが、やはり非常に草書体のお手本のような文字で書かれているということを感じました。あれは御本人の字がうまいということもあるのかもしれないのですが、明らかにどなたかが書いたものなのかなと。やはり相当手慣れた人でないと、あれだけの文字を、あれだけの厚さでなかなか書けないだろうとは思いました。

だから、そういう意味で、もう少し中身がどういうもので、実際に、先ほど勝小吉の書状も残っているということなので、ただ書状と、ああいう類のもの文字が同じになるとは必ずしも限らないのですが、一つ一つの資料の調査・研究がさらにあれば、もっと詳しい内容を一般の方たちにも教えられるのではないかなとは思いました。

それから、もう一つ、私の専門分野で江戸時代のものなので関わることなのですが、《枡取次所看板》については、看板というよりも、鑑札なのかなと思ってみたのです。商売の鑑札と見たわけなのですが、やはり焼き印があって、正式な形での許可をいただいた鑑札的な意味合いのものなのではないかと。普通の看板ではないと思いました。

樽屋さんが、そういう枡の関係の取り扱いをやっていることはよく知られているけれども、町年寄だって3軒しかないにもかかわらず、そのうちの枡を担当している樽屋さんにこういう鑑札が残っているということが、まず驚きです。

実際にこういう鑑札の類いとか、高札の類いとか、いろいろ残っているものがあるわけですが、非常に個人的な関心としては、あの看板というか鑑札が、江戸幕府から下げ渡されたものなのか、あるいは板とかは幕府からもらい、実際には誰かにに字を書いてもらうというような形もあったのではないかが気になっています。

それから、修理をする場合でも、板は幕府からもらって、実際に誰かに書いてもらう形

で、高札なども書きかえだとか、作りかえられることもあるのですが、これは最初のもので作りかえではないと思います。やはり焼き印があつて、しっかりしているので、恐らく最初の段階の鑑札ではないかと思っています。そういう意味で、本当に一級の資料ではないかと思つて拝見をしました。

それから、川村清雄の色紙の絵なのですけれども、これまで江戸博では川村清雄の展覧会もやられておられるので、それに付け加わる資料として、大変重要なのではないかと思います。川村清雄の作品自体が、そんなにたくさん、どこからでも出てくるという資料ではないので、これからコレクションを増やして、川村清雄の作品は江戸博にあると言われるように集めていかれたら、おもしろいコレクションができ上がってくるのではないかと思います。

それから、茶室の起こし絵も大変興味深いもので、今の絵本のように、起こし絵のような形が昔からあるのはもちろん存じ上げていますが、貴重な資料だなと思つて拝見をしました。

あと、オリンピック関係の資料は、懐かしく拝見したのですが、こういう近年の資料ほどなかなか残らないところがあつて、具体的に残す仕組みもないようなところがあります。公文書の取り扱いについては、どこの自治体でも決まりはあるわけですが、実際にどう残すのかということについては、課題が残っているように思います。公文書館とかを持っているところもあるわけですが、新しい記録をどうやって残していくかということも、やはり1つ大事なのかなと思つて拝見をいたしました。

私のほうからは以上です。

金子委員長：どうもありがとうございました。

それでは、山梨委員、お願いします。

山梨委員：では、絵画のほうを中心に申し上げたいと思います。

1番の亜欧堂田善の《大日本金龍山之図》ですけれども、非常に大きい作品であつて、しかも刷りの状態も保存の状態も大変よくて、いいものだと思います。

田善は洋風画の技法を取り入れた人ということで位置づけられているわけですが、線遠近法が非常に空間深い形で取られているということと、それから、金龍山のにぎわいをあらわすために、人が非常に丁寧に細かくたくさん書いてある細密なああいう表現というのも、なかなか興味深いものだなと思つて拝見をいたしました。

それから、浮世絵類は非常に刷りもよかったですし、保存もよくて、収集して鑑賞をするのにふさわしい作品と思つて拝見をいたしました。歌麿の《狂月坊》でございますけれども、歌麿は、やはり美人画で非常に有名なわけですが、ここの中にあります山水表現に、漢画の学習をしっかりとやっていることがうかがえるものがございます、歌麿の山水表現の修学がうかがえるものとして、興味深く拝見をいたしました。

それから、寄贈の分でございますが、まくりの《鶴図》と《東下り》ですけれども、下絵ではあるのですが、かなり線の洗練などもございますので、鑑賞にも耐えるものと思

って拝見していました。絵の中に、色の指定ですとか、文様の指定が書いてあって、制作の過程が伺える意味でもおもしろいものと思います。名主であった永野家の資料という意味合いのほうが強いかとは思いますが、十分絵画としても鑑賞できるものと思って、拝見をいたしました。

それから、7番の川村清雄でございますけれども、小品で、しかも晩年の作品ですが、非常にしゃれたもので、川村清雄の江戸的なセンスは、昭和まで持ち来されているのが、よく分かる作品だと思って拝見しました。

先ほど御指摘もありましたけれども、描かれている花瓶が既にこの江戸博にあるものだというので、そこもまた丁寧に調査をされているというのが、この博物館の調査・研究の深みというので、非常に好ましいと思って拝見をいたしました。

木村駿吉は、御指摘のように、川村家と非常に縁の深いものですので、そういった関連がうかがえるところも重要だと思っております。

また、ガラス乾板ですとか、絵はがきの類いですが、乾板は特に劣化することを防ぐのがなかなか難しいものなので、もう既に対応なさっておられると思っておりますけれども、やはりデジタル化をして、中の情報が劣化する前に、取り出しておいていただければと思います。

以上でございます。

金子委員長：それでは、小島委員、お願いします。

小島委員：拝見いたしまして、どれもそれぞれが質が高く、また意味のあるよい資料であると思えました。

また、従来のコレクションをさらに補強し、充実する形での整合性もよく取られているという意味で、よい収集をなされていると拝見いたしました。

個々の資料について若干申しますと、勝小吉の《夢酔独言》の原本が入るのは、非常に大きな意味があると思います。先ほど根崎委員もおっしゃっていましたが、やはり原本でないといけない研究がございますので、少し拝見しただけでも、これは誰の筆跡なのだろうとか、外題と内題が違うのはなぜかだろうとか、非常に丁寧に書いた清書本のように見えるのですけれども、どういう成立の過程、事情があるのかとか、原本があることによって、いろいろな研究課題がまた出てくる。従来から知られて、活字化もされているのですけれども、当然その読み誤り等も、これではっきりしてるところがございます。

できれば、今もデジタル化という話が出ましたけれども、こういった資料も早期にデジタル化して公開していただくと、非常に大きな、社会的な意味があるのではないかなと思われましたので、これを手に入れたことによって、これからの活用が非常に期待されてきますので、そのあたりのところも、ぜひこれから期待したいと思っております。

あと、これは思いつきなのですが、蚕織図です。これが美人画として描かれているのは、なかなかおもしろいところがございますので、社会的に、どのような人が受容したのかといった、そういったテーマにもなってくると思うのです。

ちょっと思いましたのは四季農耕図ですとか、あるいは農耕、蚕織を描いた絵は、中国の非常に古い時代からあって、日本でもその影響でたくさん書かれていますので、そういったものが、つまり実際に養蚕を行う人間のためではなくて、それを行わない、都市にいる、あるいはその支配層側が見るための絵としての画題でつくられてきた面がありますので、そういったものを錦絵の画題に取り組んできたということであると、また、それはそれとして、社会的な意味があっておもしろいかなと思いましたが、そういったところからも、テーマが出てくる資料ではないかと、興味深く思いました。

以上です。

金子委員長：ありがとうございました。

それでは、武田委員、お願いします。

武田委員：いずれの資料も収集資料方針にのっとり、優れた資料と思います。

私は、やはり素材の材質的な保存状況などを中心として見るのですが、そういう意味で、気になったものとしては《茶室起こし絵図》です。

この資料の興味あるところは、包み紙が和紙で、起こし図のほうは洋紙に描かれているということでした。洋紙は割合保存状態がいいのですが、包んである和紙のほうは、水にあったようなしみがございまして、そこにカビも生えていました。一部欠損している箇所もかなりあったようなので、これは早急に修理したほうがいいのではないかなと思いましたが。カビ害は、大変厄介です。よく見ますと、下にぼろぼろかけらが落ちていたりもしますので、その辺が気になったところ。これはやはり早急に修理をなさったほうがいいかなと思いました。

あと、新聞の保存は非常に難しく、材質が悪いものほど保存が難しい。新聞というのはかなり大量に安く刷るものなので、その保存の状況、保存の仕方というのは、今後、よく考えていく必要があるのではないかなと思いましたが。

あと《柘取次所看板》ですが、虫食いもなく、非常に保存状態もよく、このような収集品が展覧会をやることによって寄贈されてくる。金山先生がおっしゃっていたように博物館活動によって、資料が充実してくるということについては、学芸員の方の企画力の賜物と大変評価されるものだと思います。

以上です。

金子委員長：どうもありがとうございました。

中村委員、お願いします。

中村委員：皆さんがおっしゃったことなのですからけれども、今回、特に寄贈資料も大変充実して、いい資料がそろっているかと思えます。

特に、皆さんもおっしゃっていますが、やはり今までのコレクションにつけ加える形というのは、こちらの学芸員の方の地道な調査・研究活動とか、展示活動、そして、その中で築いた対象者との信頼関係、そういうものの蓄積が今こうやって、こちらができて25年になられるそうですけれども、寄贈資料という形であらわれているのではないかなと思

って、大変感心いたしました。これからもそういうことがどんどん増えて、寄贈資料のいいものが出るのではないかなと思って楽しみにしたいと思います。

それと、生活民俗が私どもの専門なのですが、今回はほとんど出てこなかったのが残念なのですけれども、オリンピックとか、そういうものがございまして、これから生活民俗ではオリンピックはもちろんなのですけれども、やはり何を集めるかという基本方針をお決めにならないと、膨大な資料の中で江戸博として、近現代の何を集めるかというのは抽象的な収集方針だけではなかなかカバーできないと思いますので、この分野のものをちゃんと集めていこうという方針をお立てになっていただいたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です

金子委員長：それでは、松尾副委員長、お願いします。

松尾副委員長：皆さんがほとんど御意見をおっしゃって、特に根崎さんがおっしゃったことは、ほとんど私もそのとおりなのですが、やはり《夢酔独言》は、私自身は思い入れがある資料でございまして、東洋文庫の活字本を授業で使用しまして、全文を読みまして、江戸語を使って書かれていて、単に歴史資料というよりは江戸語の研究にも役に立つものなのだなという、本当に貴重な資料だなと思いました。

ただ、そのときに原本を底本にしている本なのですけれども、読んでいておかしいなと思うところが何箇所かありまして、原本が江戸博に入ったので、これは今までの疑問も氷解するのではないかと思いました。ぜひ活字本と対照させていただいて、多くの方の目に触れるようにしていただければ、ありがたいと思います。

それから《枡取次所看板》は、よく残っていたという感じがいたします。ほかに例がないのではないかと。京都にも、福井家でしたか、大工の棟梁の家が管轄している西国の枡の取次所があるのですけれども、たしか資料自体は京都の博物館のほうに収蔵されていると伺っていますけれども、こういった看板はないのではないかと思います。大変貴重なものが出てきたなと思いました。

あと、全く私自身の専門とは関係ないのですが、関東大震災の絵はがきです。震災のときの写真を撮って、それを絵はがきにしたということは、売るといふことでしょうか、どういう人たちが、この絵はがきを購入したのかなとか、どこで販売していたのかなということが、既に分かっていることなのかもしれませんけれども、興味深く思いました。

関東大震災の後、幾つかの震災が起こっておりますが、さすがに戦争の被害を絵はがきにすることはなかったと思うのですけれども、現在もあり得ないことで、そのときの人々の受けとめ方というのは、どういうものだったのかなということを考える一つの素材かなとも思いました。

そんなところになります。

金子委員長：ありがとうございます。

それでは、私も一言、もうそれこそ御意見がたくさん出ましたので、1つだけ、僕はや

はり籐工芸の写真に随分感動しました。

茨城県の陶芸美術館に行ってから、もう10年たつのですけれども、茨城県に伝統工芸品という県の制度がありまして、その中に籐工芸がありまして、今日見たような、今日は子供のための籐工芸でしたけれども、茨城県も、やはりベビーカーをつくっているスタイルが非常によく似ているので、なるほどと思って、茨城県のあれを見たときからずっと思っているのですけれども、現代の作家の作る籐工芸というのは、そういうものと全く関連がないというか、様式的に隔絶しているのです。

だから、籐工芸というものが日本では非常に伝統的なものではなくて、今日のあれなどを見ると、やはりヨーロッパ・アメリカから入ってきて、主にアメリカでしょうか、そのスタイルができ上がっていった歴史があると思うのですけれども、そういうものと現代の籐工芸が、全く断絶しているのではないかなと思うのです。もうちょっとそういうものをまとめて引き継げば、何か籐工芸らしいものが出てくるのかなと。

例えば竹とか、木工とか、そういうもののスタイルを籐工芸がまねているというほどではないのですけれども、取り入れざるを得なくて、あまり籐工芸の特徴が出ないみたいなどころがあるのを、茨城県を見てから感じ始めていたのですけれども、今日見ると、やはり大正時代に大阪から東京に移ってこられたと、学芸員の方にいろいろ聞いてみると、そうらしいのです。今まで近代の籐工芸などというものは回顧されたこともないですし、何かそういうものにつながっていくと、とてもおもしろいことが起こるのではないかなというような気がいたしました。

あと、清雄の絵に出てくる陶器が、何かそろばんの玉の形をした、あんな陶器はあまりふだん見たことがないので、むしろ絵よりも陶器のほうに関心を持って、あれはどこで誰がつくったのだらうと、どういうものだらうかなと。量産でもないような気がいたしましたので申しました。

それから、この間もクールジャパンという番組を見ていると、外国人は日本の時代劇を見て勉強するというようなことを言っていました。僕もテレビが大好きなので、テレビが終わらないと原稿を書かないので、最近、テレビが終わらないので原稿は書けないという。よく見ていると、この間も勝小吉、お父さんを主人公にしたNHKの時代劇があって、小吉というのだと思って、今日出てきたので、なるほどと思ったのですけれども、非常に面白いものだなど。原本ですよ。とても興味深く拝見しました。

それから、先ほどおっしゃっていた蚕織の織物の工程をあんなにおもしろく、詳しく描いた、なかなか今、実際に現場で見られないとか、体験したことのない人が工程を見ようと思うと、なかなか適当なものがうまくないのです。一応あるのですけれども、見てもよく分からないですから、あれを見ると非常によく、なるほどと思うぐらいの立派な資料ではないかなと。

もちろん小島先生がおっしゃっていたように、支配者の側から庶民がどういうことやっているのかを見るためのというのが基本にあって、あれ自体は鑑賞のためのものだという

ことらしいのですけれども、そういう意味でとてもおもしろい資料だなと思います。

私のほうは大体そんな感じです。

それでは、ほかに何か補足とか御意見はよろしいでしょうか。

小島委員、どうぞ。

小島委員：1つよろしいでしょうか。

せっくなので、これも思いつきなのですから、先ほどの勝小吉の《夢酔独言》の活用方法について、もしよかったら御検討いただきたいと思うのです。

本当に江戸語というのでしょうか、当時の話し言葉が書きとめられているのが非常に重要なところだと思うのですけれども、あれを話せる人は今いるのでしょうか。いないですよ。そのまま話せないにしても、やはりあれは耳で聞くと、恐らく非常によく分かるし、目で追うのはかなりしんどい資料だと思うので、あれが音声で入ってくると、ぐっと親しみが湧いて、当時の様相が浮かんでくると思うので、ちょっと挑戦していただけないかなというのが期待です。

手前みそになるのですけれども、今、当館で実験的に「日本の中世文書WEB」というサイトを立ち上げて、中世文書を音読しているのです。カラオケ式に横に活字が出て、どこを読んでいるか分かるという仕掛けをつくって、恥ずかしながら私が自分で吹き込んで、もちろん中世語ではないのですけれども、やはり音声になると身近なものに中世文書を感じられるということで、意外に評判がいいのです。

ですから、やはりこういう文字資料も、音が伴うと全く違う印象で見えてくるだろうと思うので、ぜひさわりの部分だけでも、何かそういう仕掛けをつくっていただくと、これが江戸博にあることの意味が、ぐっと増してくるのではないかなと期待してしまったので、述べさせていただきます。

金子委員長：金山委員、どうぞ。

金山委員：《夢酔独言》の資料について、先ほど拝見したら、やはり虫食いの跡が随分ありますから、早急に補修をされたほうがよろしいと思います。その辺をよろしくお願いいたします。

金子委員長：ほかによろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

毎回こうやって、いつも想像力を豊かに刺激される所蔵品を収蔵委員会で勉強させていただくので、とても楽しいと思います。

今回もそういう意味で意義深いものがたくさんあって、とてもいい御意見をいただいたと思いますので、御意見のとおり今回の資料について、委員会として収集を承認するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

金子委員長：どうもありがとうございました。

それでは、御意見をいただいて賛同を得ましたので、収集を承認するということが決定

したいと思います。

これで審議を終了したいと思いますので、議事を事務局のほうにお返しいたします。

矢中文化施設担当課長代理：金子委員長ありがとうございました。

本日の部会の議事録と資料の取り扱いについて、最後に改めて申し上げます。

部会の議事録につきましては、資料収集決定後、公開を予定しておりますので、支障のある内容がないか事前に確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、お手元にあります資料につきましては、現時点で未公開の情報がございましたので、会議終了後、回収させていただきたいと思っております。

ではこれもちまして、令和元年度第2回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会」を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時38分閉会

以上